

令和6年度

北多摩北部地域保健医療協議会

地域医療システム化推進部会

会 議 録

令和7年2月19日  
多摩小平保健所

- 1 開催日時 令和7年2月19日（水曜日）開催  
午後1時15分から午後2時45分まで
- 2 開催方法 多摩小平保健所（講堂）での集合とオンラインのハイブリッド方式
- 3 北多摩北部地域保健医療協議会 地域医療システム化推進部会委員（令和6年度）

氏名	役職等
清水 寛	一般社団法人小平市医師会長
磯部 建夫	公益社団法人東村山市医師会長
佐々木 秀次	一般社団法人清瀬市医師会長
熊野 雄一	一般社団法人東久留米市医師会長
三輪 隆子	一般社団法人西東京市医師会長
星 辰郎	公益社団法人東京都小平市歯科医師会長
小西 勇人	一般社団法人東京都東村山市歯科医師会長
浅野 幸弘	公益社団法人西東京市歯科医師会長
坂本 哲也	公立昭和病院長
高西 喜重郎	地方独立行政法人東京都立病院機構多摩北部医療センター院長
金子 洋一郎	東京消防庁小平消防署長
小山 利臣	公募委員
川上 吉晴	小平市健康・保険担当部長
武岡 忠史	東村山市健康福祉部長
矢ヶ崎 直美	清瀬市生涯健幸部長
中谷 義昭	東久留米市福祉保健部長
五十嵐 豊	西東京市健康福祉部ささえあい・健康づくり担当部長
山下 公平	東京都多摩小平保健所長

(敬称略)

4 欠席委員

公益社団法人東村山市医師会長 磯部 建夫

地方独立行政法人東京都立病院機構多摩北部医療センター院長 高西 喜重郎

東村山市健康福祉部長 武岡 忠史

5 代理出席者

東京消防庁小平消防署警防課長 飯田 茂幸（金子委員代理）

6 出席保健所職員

横手多摩小平保健所副所長

池川市町村連携課長

松本生活環境安全課長

桑波田保健対策課長

## 会議次第

### 1 開会

### 2 所長挨拶

### 3 委員紹介

### 4 議事

(1) 地域保健医療推進プランの進行管理及び進捗状況について

(2) 地域医療連携について

ア 脳卒中医療連携推進事業の取組

イ 糖尿病医療連携推進事業の取組

(3) 医療安全推進事業について（地域医療安全推進分科会）

(4) 北多摩北部保健医療圏歯科保健推進事業について

(5) 健康危機管理対策について

(6) その他情報提供について

・ 一般診療所・歯科診療所の状況について

・ 都保健所が保有する台帳のオープンデータ化について

### 5 閉会

【池川市町村連携課長】 定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度地域医療システム化推進部会を開催いたします。

議事までの間、司会進行を務めさせていただきます、私、多摩小平保健所市町村連携課長の池川と申します。本年1月1日付で着任いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、会議開催前に幾つかお願いがございます。本日の会議はオンラインと会場のハイブリッド方式で開催いたします。オンラインで出席していただく委員の皆様につきましては、カメラはオン、発言者以外はマイクをミュートとしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、発言する場合には、司会者側から御指名いたしますので、御指名後、御発言いただくようお願いいたします。また、発言希望の場合には、挙手またはチャットでお教えてください。司会者から御指名させていただきます。

では、開会に当たりまして、多摩小平保健所長、山下より御挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

【山下多摩小平保健所長】 皆様、こんにちは。多摩小平保健所所長の山下でございます。いつも大変お世話になっております。

本日はお忙しい中、御出席いただきありがとうございます。

委員の皆様には、日頃から北多摩北部地域保健医療協議会の運営並びに保健所業務への御理解、御協力をいただいておりますこと、改めて御礼申し上げます。

昨年は新年早々、能登半島地震が発生いたしました。今年と比較的穏やかな新年で、昨年末に大規模な流行となりましたインフルエンザも1月以降、落ち着いております。しかしながら、新型コロナのような健康への脅威となる事象は、常に発生する可能性がございます。保健所としましては、平常時から皆様方との連携を進めながら、健康、危機管理に対する備えを怠らないようにしていきたいと考えているところでございます。

さて、今年度は皆様の御協力をいただき、当圏域の地域保健医療推進プランを改定し、令和11年度までの計画が走り始めているところでございます。

この地域医療システム化推進部会では、安心して生活できる医療提供体制の確立などを所掌事項としております。本日は、まず新しいプランの推進方法について、説明させていただきます。その後、今年度の進捗状況並びに関連する取組について、共有させていただきます。

令和5年度までのプランの推進期間には、様々な事業が新型コロナの影響を大きく受けることとなりましたが、そうした中でも様々な工夫があり、できる限りの取組を皆様、継続いただいたと理解しております。コロナ対策におきましては、デジタル化の重要性が広く認識された

場面が何度もございました。今後、平常時の医療連携や災害時の保健医療対策等におきまして、DXの活用がますます進んでいくと期待されます。

昨年の能登半島地震におきましても、道路や水道等のライフライン復旧が困難であった中でも、通信回線網は、衛星通信等の活用で早期に復旧し、迅速な情報共有体制が確保されていたこと、被災地支援に伺った際に、私自身も実感したところがございます。

本日は限られたお時間の中、議事内容も盛りだくさんではございますが、本部会が活発な議論の場となりますよう、委員の皆様からは、ぜひとも忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。

以上、簡単ではございますが、部会開会に当たっての私の挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いたします。

【池川市町村連携課長】 ありがとうございます。

次に、委員及び事務局の紹介ですが、時間の都合上、大変恐縮ですが、委員名簿にて御紹介に代えさせていただきます。

本日、部会委員18名のうち、14名の方に御出席、1名の方に代理出席していただいております。ありがとうございます。また、東村山市医師会の磯部委員、多摩北部医療センターの高西委員、東村山市の武岡委員につきましては、御都合により欠席との御連絡をいただいております。

なお、事務局として、多摩小平保健所管理職4名及び担当職員が参加させていただいております。よろしくお願いたします。

次に、本日の資料を確認させていただきます。

本日の資料については、事前に郵送させていただいております会議次第の裏面に一覧を掲載しております。資料は、資料1から9、ほかに参考資料1から2となっております。御確認をお願いいたします。

本日の会議、会議録及び会議資料につきましては、協議会設置要綱により、原則公開とされており、本日は傍聴の方が1名、こちらの会場にいらっしゃっております。会議録は後日ホームページに掲載いたします。それから、記録・広報用に会議中の写真を撮影させていただきますので、併せて御了承願います。

続きまして、次第の4、部会長の選出をお願いしたいと存じます。

昨年度、本部会の部会長は、公益社団法人東村山市医師会長の黒田委員でしたが、今年度、東村山市医師会会長が交代をされました。つきましては、参考資料1、地域保健医療協議会設置要綱第7の3の規定により、部会長は委員の互選により選出する必要がございます。どなたか立候補や御推薦はございますでしょうか。

どなたか御推薦等ありますか。

それでは、事務局の方から、御推薦させていただければと思います。一般社団法人小平市医師会の清水先生に、これまでの経験等を踏まえてお願いしたいと思いますが、皆様、御意見等いかがでしょうか。もし御賛同いただけるようでしたら、拍手等のジェスチャーをお願いできればと思います。ありがとうございます。

それでは、部会長につきましては、清水委員にお願いしたいと思います。

それでは、清水部会長から、御挨拶をお願いいたします。

【清水部会長】 皆様、こんにちは。ただいま部会長に選任していただきました、小平市医師会の清水です。不慣れではございますけれども、皆様には、ぜひ積極的に御発言していただきまして、活発な議論ができるように、部会のほう、運営していきたいと思っております。ぜひ御協力をよろしくをお願いいたします。

本日は、先ほど所長もおっしゃっていましたが、議事も大変たくさんあります。限られた時間ではございますが、ぜひ効率的に会議を運営して、皆様からも積極的な御発言をいただきたいと思っております。

それでは、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、早速、議事のほうに入りたいと思います。

まず、議事の（１）です。地域保健医療推進プランの進行管理及び進捗状況についてということで、事務局より説明をお願いいたします。

【池川市町村連携課長】 それでは、私から、プランの推進方法について、御説明させていただきます。

まず、資料の２－１を御覧ください。今年度改定いたしました新しいプランにつきましては、プランを着実に推進していくため、第２部各論に掲げている全ての項目について、毎年、現状、課題、成果などの取組状況及び保健医療の指標・重点目標の達成状況を把握いたします。

そして、保健医療協議会の下に置かれております三つの部会で進捗状況を確認し、目標達成に向けて協議してまいります。

また、好事例の横展開が可能となるよう、各実施主体における先進的な取組などを収集し、特徴ある事例につきましては、協議会及び各部会で紹介してまいります。

このように、毎年、進捗管理や事例の報告などを行いつつ、６年間の計画期間のうち、令和８年度に中間評価、最終年度である令和１１年度に最終評価を行いまして、次期計画に反映してまいりたいと存じます。

続きまして、資料２－２を御覧ください。こちら、本協議会には三つの部会がございますが、こちらの各部会の所掌項目をプランの目次立てとともに示しております。

なお、複数の部会で所掌する項目につきましては、各部会の所管分野の観点から御審議いた

だき、部会間の共有を図ってまいりたいと存じます。

続きまして、資料2-3をお開きください。各項目の重点目標と指標を示してございます。

新しいプランでは、第2部各論の項目について、それぞれ圏域の課題で対応する取組の中から、特に重点的に取り組む施策であり、不可欠な取組を重点目標として位置づけました。

また、各重点目標の達成度合いを測るものとして、指標を設けております。例えば、第1章、第1節、1、健康づくりの推進では、重点目標「生活習慣病対策等の推進」に対し、市国保特定健診実施率など四つの指標を設定しております。

そして、目標値でございますが、何年度の時点と比較して、上げる、または増やすのかというベースラインを設け、比較対象を明確にした上で、目標に向かって取組を進めることとしております。

今回の部会では、新しいプランにおける令和6年度の取組状況、指標の1年目の状況、先進事例や好事例について共有・意見交換を行っていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

【横手多摩小平保健所副所長】 それでは、続きまして、資料3-1につきましてご説明いたします。副所長の横手でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、資料3-1、地域保健医療推進プランの取組状況シートになります。ここでは、資料2-2で示す当部会で取り扱う内容、第1章、歯と口腔の健康づくり、切れ目ない保健医療体制の推進、第2章、健康危機管理の推進、感染症対策の推進、第3章、災害対策、第4章、人材育成に絞って御説明させていただきます。

まずは、各シートの構成は、見出し、重点目標と指標、黄色い部分が取組状況のまとめ、続いて、各市や団体、保健所の令和6年度の取組内容、最後に、ベースラインと令和7年3月時点の見込みといったつくりになっております。

資料作成に当たりましては、御多忙の中、関係機関の皆様に詳細な情報をいただきました。御協力ありがとうございます。内容については、推進プラン1年目という視点で資料を眺めていただければと思います。

まず、第1章、第1節の5、歯と口腔の健康づくりです。重点目標、指標は、資料のとおりになります。

また、令和6年度の各市と保健所の取組状況が示されております。指標データ、何でもかんで食べることができる者の割合、NDBオープンデータの指標ベースラインを令和2年度83.1%に対し、令和3年度82.8%の見込みでございます。

また、障害者歯科診療に対応する歯科診療所の割合に関するベースライン33.2%に対し、33.6%の見込みでございます。

2ページ目、第1章、第2節の1、保健医療提供体制の充実についてです。ここでは、循環

器病や糖尿病など疾病別医療連携の推進、救急医療の普及啓発などが重点目標となります。

各市では、がん検診などの受診勧奨の推進や休日夜間診療の実施や周知など、また、3ページ、保健所では、患者の声相談窓口などを通じた適切な医療機関に関する情報提供や医師会を中心にした脳卒中、糖尿病の医療連携推進事業の実施、保健所の広報誌等を通じた救急車の適正利用等を行っております。がん検診受診率及び精密検査受診率は、今後データを取得予定でございます。

循環器病の年齢調整死亡率では、脳血管、心疾患共に、令和3年度から4年度で微増になっております。こちら、これまで昭和60年モデル人口による年齢調整死亡率を用いていましたが、今回の改定で、平成27年モデル人口を用いることになりまして、脳血管疾患、心疾患共に数字が増えております。また、心疾患が都平均を若干上回る傾向も見られますが、引き続き状況を見ていく必要があります。

糖尿病の連携登録医療機関数は、令和5年度と6年度でそれぞれ微減になっております。

脳卒中医療連携事業につきましては、後ほど、熊野東久留米市医師会長から、糖尿病医療連携事業につきましては、三輪西東京市医師会長から御報告をお願いしております。

続きまして、5ページで、在宅療養についてです。

こちらは、市の取組が中心になりますが、会議、研修会、ICT活用など内容がそれぞれ充実されてきており、医療、介護、福祉が連動してきていることが伺えます。

また、7ページ、在宅療養に対応する医療機関数は、訪問診療や往診を実施する病院や診療所数が微増になっております。訪問薬剤管理実施可能薬局数はほぼ横ばい、訪問看護ステーションは微減になっております。

また、国の通知に基づき、令和7年3月に在宅療養において積極的役割を担う医療機関の都の指定が予定されているところでございます。

続きまして、8ページ、医療安全対策です。こちらは、後ほど改めて御説明をいたします。

続いて9ページ、第2章、第1節、健康危機管理の推進です。

こちらは関係機関との連携体制の強化を重点目標に、関係機関との会議、編集、訓練等の実施を指標にしております。保健所の取組も、市町村連携課を新たに創設し、これまで以上にきめ細かく進めております。ベースラインに比べ、令和6年度の実績が増えているところです。こちらにつきましては、後ほど改めて説明させていただきます。

11ページ、感染症対策の推進です。

感染症予防計画等の新たな枠組みの中で、保健所内感染症担当と市町村連携課が連携を強化し、取組を進めているところです。こちらにつきましても、後ほど御説明いたします。

14ページ、第3章、災害対策です。

能登半島地震なども踏まえ、災害に対する意識は確実に高まってきているところです。地域

災害拠点中核病院の公立昭和病院より指定された地域災害医療コーディネーターの先生方が中心となって圏域の地域災害医療連携会議や災害医療図上訓練などを行っております。また、各市でも総合防災訓練や緊急医療救護訓練を関係機関とともに実施しております。

取組内容、医療について、保健所では、5市・保健所連絡会との意見交換や各市が作成する地域防災計画への助言、圏域訓練に参加しながら連携体制を構築しております。

保健につきましては、各市への研修の実施や防災訓練に参加し、DHEAT活動マニュアルなどの改定作業を進めております。

要配慮者に対し、保健所では、各市が策定する地域防災計画に対し、必要な助言や支援を行うことや在宅人工呼吸器使用者の災害時個別支援計画作成支援などを行っております。

16ページ、会議・研修・訓練やマニュアルの整備なども前年度と比べ活発化しております。

17ページ、お開きください。第4章、人材育成についてですが、地域における保健医療福祉人材の育成の推進は、喫緊の課題とも言えます。

保健所では、これまでの新任保健師研修や医師や保健師等への学生実習を市と連携しながら実施することに加え、市町村連携課が新たに作られましたことにより、保健所で実施する研修への市職員への受入れ研修一覧を随時更新し、受講の機会を拡大することやオンラインやオンデマンドなどを取り入れた研修実施を行っております。

続きまして、資料3-2でございます。こちらは先進事例等報告シートになります。御紹介いたします団体等の敬称は、省略させて御紹介させていただきます。

健康づくりの推進では、新規の取組といたしまして、清瀬市、清瀬市医師会によるがん検診受診率向上に向けて、胃の内視鏡検査を令和7年度から開始すること、大腸がん検診を後期高齢者健康検査と同時実施することとされております。

歯と口腔の健康づくりでは、西東京市歯科医師会により、8020表彰式後に市民講演会を開催し、80歳以上を対象とした表彰式と成人を対象とした講演会を同時に開催することで、口腔衛生と健康のつながりについて意識啓発をしていくということでございます。

継続してたくさん取組が進められております。5分の2ページ、保健医療提供体制の充実では、公立昭和病院による取組で、糖尿病連絡会として講演会が実施されておりました、2025年には第50回の講演会が予定されているところのことでございます。

お時間の都合もありますので、全部は紹介できませんが、資料を御確認いただければと思います。説明は以上でございます。

**【清水部会長】** 御説明ありがとうございました。ただいま事務局のほうから、推進プランの概要と個別プランの取組の状況、先進事例等について報告がありました。これらについて、御質問、御意見等がありましたら伺いたいと思います。いかがでしょうか。

もしないようでしたら、私のほうから少し聞かせていただきたいと思います。清瀬市ですけども、先進の事例ですね、がん検診について、新規の事業で胃の内視鏡を取り組むということで、この背景とか実施の方法等について、もし分かっている範囲があれば、清瀬市の矢ヶ崎委員に教えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

**【矢ヶ崎委員】** 清瀬市でございます。

清瀬市のほう、がん検診の受診率がよその市と比べてちょっと低い傾向にございましたので、そこを打破していかなくてはいけないということと、胃がん検診で内視鏡が国の指針に認められておりますので、そういった内視鏡を取り入れたいという市の要望、あと市長の希望もございましたので、医師会と調整しながら、質の高い検診ができるように、1年間かけて調整をしまして、令和7年度から実施する運びとなっております。

これから3月の議会で予算を通してから、具体的な数字はお話しできると思いますので、今はこの程度にさせていただきたいと思います。

以上です。

**【清水部会長】** ありがとうございます。胃の内視鏡検査、胃がん検診に従来のバリウムが非常に苦痛もあって、実際の効率がどうかという点があって、今回、内視鏡の取組強化、非常に画期的かなと思っているので、また結果等分かれば、ぜひ御報告をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

**【小山委員】** 私のほうでちょっと知りたいのは、7ページですかね。先ほども少し紹介ありましたけど、在宅療養において積極的に役割を担う医療機関というところで、これ、7年3月から指定予定ということなんですけども。ちょっとこの概要をもう少し詳しく、初めての言葉なので、教えていただければと思うんですが。

**【横手多摩小平保健所副所長】** こちら、国のほうの通知に基づきまして、各都道府県のほうが指定をなささいという動きになっておりまして、その中で医療政策を担当している所管のほうから、各区市町村にも指定をしてくれということでお話が来ております。

かなり時間をかけて調整をしながら、各市の事情もあるので、そういったところを見ながら指定をしていくということで、在宅療養について、取組を強めていきたいと思いますという動きになっているところでございます。

**【小山委員】** すみません、よろしいですか。

今もこういう医療機関ってあるんだと思うんですけども、積極的な役割を担うということの基準みたいなものは何かあるんですか。

**【横手多摩小平保健所副所長】** 幾つか基準がございまして、24時間であったりとか、災害時であったりとか、いろんな基準があって、それを充足する医療機関を指定する、診療所等を

指定するという動きになっています。

【清水部会長】 私もあまり詳しくはないんですけども、在宅医療をやっている先生方のまとめ役というか、先生方がある意味支援するような感じの、また在宅の先生という感じだったかなと思っておりますけど。ありがとうございました。

続きまして、どうでしょうか。

では、次は質問、またちょっと私のほうからでよろしいでしょうかね。先進事例の報告シートに、何でもかんでも食べることができる者の割合、50歳から64歳についてですね。これは東村山市歯科医師会の小西委員、何か御意見等はございますでしょうか。

【小西委員】 50歳から64歳までって働き盛りなので、そのときに成人歯科検診とかの健康診断とか、歯周病の治療とかやることというのは、すごく着目して重点的にやるというのは、意義があると思うんですね。

僕ももうすぐ66になりますけれども、全然70歳過ぎても働き盛りで続くので、将来フレイルにもならないように、認知症予防にもなると思うので、歯と口の健康に専念して、予防に専念して、ずっとかめるように、何でも食べられるように、何でもかめるような環境をつくっていきたいと思います。

これ、本当に50歳から64歳までの予防歯科検診、すごく大事だと思うので、いいことだと思います。

以上です。

【清水部会長】 突然振って申し訳ございません。御意見ありがとうございました。

そうしたら、もう少し時間がありますのかね。では、東京消防庁小平消防署長の金子委員の代理で飯田警防課長ですね、災害、感染等を含めまして、何か御意見、御感想等あれば、教えていただきたいと思います。

【飯田委員代理】 小平消防署長、金子の代理で出席しております、警防課長の飯田と申します。本日はよろしく願いいたします。

今、様々な取組等、聞かせていただきまして、非常に参考になりました。東京消防庁管内の速報値となりますが、救急の出動件数も、昨年につきましては、過去最高、93万5,162件ということで、小平市内におきましても、1万件を超えた救急要請があるということなので、それも様々なことをこれから進んでいるところとは思いますが、このような取組を通じて、少しでも救急の逼迫が少なくなればなと思いますので、これからも連携してよろしく願いいたします。

以上です。

【清水部会長】 御意見どうもありがとうございました。

それでは、次の議題に進みたいと思います。

議事の2です。地域医療連携についてです。

まず、アの脳卒中医療連携推進事業の取組ということで、イ、糖尿病医療連携推進事業の取組で、まずはアのほう、今年度の脳卒中医療連携推進事業の事務局を担当しています東久留米市医師会の熊野委員、お願いできますでしょうか。

【熊野委員】 すみません、東久留米市医師会の熊野です。

では、資料4-1を見ていただきながら、脳卒中医療連携の推進事業の概要について、説明したいと思います。

この事業の目的ですが、この北多摩北部の地域におきまして急性期、回復期、維持期までの切れ目ない脳卒中の医療連携体制を構築するという目的です。

北多摩北部の医療圏脳卒中ネットワーク委員会を設置して、事業を行っております。令和6年度と令和7年度の2年間は、東久留米市医師会が担当しておりまして、委員長には、そちらに書いてあるとおり、前田病院の前田先生にお引受けをいただいております。

事業内容、書いてありますが、脳卒中のネットワーク委員会、あとは部会を行っておりまして、ネットワーク委員会は年3回実施する予定で、7月と12月に第1回と第2回を行いました。事業内容につきましては、四角の枠内に書いてある内容を議論しております。

各部会がありまして、急性期、回復期、維持期、それぞれ各部会を2回ずつ開催しております。

また、救急隊と(2)に書いてありますが、医師会や急性期医療機関との交流会を例年行っておりまして、令和6年の11月にオンラインで行っております。医療機関と救急隊員からの要望等をお伺いする貴重な機会ということで、活発に意見交換がありました。

(3)ということで、医療関係者向けの研修会、これを2月20日ということで、明日行います。成美会館という東久留米にある会館とオンラインのハイブリッドで行う予定です。

テーマは、脳梗塞治療の最前線ということで、講演を二つ行います。佐々病院の福田先生と公立昭和病院の矢内先生ですかね、をお願いしております。

(4)としまして都民公開講座、これは来月になりますが、令和7年3月8日、これも東久留米市の成美教育文化会館で行う予定です。

テーマは、脳卒中からの社会復帰ということで、小平中央病院の岩田先生、細山先生、そして、東久留米にある黒目川診療所の山崎先生と医療相談員の小原さんにも講師としてお願いしております。

(5)ということですが、地域住民向け普及啓発活動としまして、今年度は、何か症状があって救急車を呼ぶ際に参考となる脳卒中の発症を示すイラストをパッケージにしたウェットティッシュを作りまして、これを、各医師会を通して、それぞれの医療機関や各市の関係先に送る予定となっております。

最後の（６）ですが、脳卒中医療連携推進事業に関する連絡会というのは、これは東京都内の全域を対象とした会議になりますが、委員長の前田先生に出席をお願いして、１０月に行われた会議になりますが、前田先生が出席をしていただきました。

以上になります。

【清水部会長】 御報告ありがとうございます。

続きまして、昨年度から糖尿病医療連携推進事業の事務局を担当しています西東京市医師会の三輪先生のほうから、糖尿病予防に関して、御報告をお願いいたします。

【三輪委員】 よろしくをお願いいたします。聞こえますでしょうか。

令和６年度糖尿病医療連携推進事業概要について、御説明いたします。資料４－２です。

まず、この事業の目的ですが、１にありますように、当圏域に在住する都民の方が身近な地域でそれぞれの症状に応じて、糖尿病の治療や予防に関するサービスを受けられる医療連携体制を構築し、予防の充実や糖尿病患者の重症化予防、療養生活の向上を目指すというものです。

そのため、当圏域では、北多摩北部保健医療圏糖尿病ネットワーク委員会を設置しております。令和５年度、６年度は西東京市医師会が担当しております。ここにありますように、委員長は、はるクリニック院長、岩崎晴美先生をお願いしております。

今年行いました事業内容を順番に御説明いたします。

１番は、糖尿病ネットワーク委員会、作業部会、糖尿病ネットワーク検討会の御案内です。

ネットワーク委員会は、７月２３日と１０月２９日に実施しております。３回目は３月１１日に行う予定です。全てハイブリッド形式で行っております。事業内容は、四角の中に示しております。

作業部会は、７月１０日、１０月２１日に開催し、３月５日に３回目を開催する予定にしております。

さらに、１０月２９日に第２回ネットワーク委員会と同時に、ネットワーク検討会を開催いたしました。これは圏域の各市から取組状況についての御報告を受けております。委員との意見交換が行われました。

糖尿病性腎症重症化予防を含む糖尿病の合併症予防等の取組について、各市から興味深い御報告もありまして、理解を深められる機会になりました。

次の事業の２番目、医療従事者向け研修会。これは今年、令和７年の２月１日にオンラインで開催をいたしまして、５１名の受講がありました。

「糖尿病関連腎臓病の医療連携からかかりつけ医がしっかりサポート・今我々にできることから」をテーマに花小金井きのしたクリニックの木下先生、公立昭和病院腎臓内科の宮川先生、都立多摩北部医療センター腎臓内科の小林先生から御講演をいただきました。本当に今日

から役に立つ御講演をいただいております。

事業の3番目です。都民公開講座ですが、昨年11月30日にJ:COMコール田無多目的ホールとYouTubeライブ配信のハイブリッドで開催いたしました。会場と配信を合わせて137名の受講者がございました。

第1部は「知っ得！これならできる糖尿病運動療法のコツ！」といたしまして、東京医科大八王子医療センター糖尿病・内分泌・代謝内科、天川先生から、第2部は「糖尿病の合併症を防ぐ食事療法について」として、東京都栄養士会会長の西村先生から御講演をいただきました。

お二人とも大変ベテランの方で、非常に現場に即したすぐ実践できる本当に分かりやすい御講演をいただきまして、会場の皆様から多くの御質問をいただいております。私も、もう翌日から患者さんの指導に生かせる内容が多くて、大変役に立つ講演でございました。

それから、事業内容の4番目ですが、この圏域では、糖尿病ネットワーク委員会のホームページを運営しております。医療機関の検索、糖尿病支援ツールの作成、ブログ等を掲載して運用しております。皆さんも御活用ください。

最後になりますが、東京都主催の第1回東京都糖尿病医療連携協議会が令和7年1月16日に開催され、岩崎委員長に御参加いただきました。そこでは、糖尿病腎症重症化予防プログラムについて、国の改定を受けた都のプログラムの改定の進め方について、説明がございました。

今年度は、その事前準備として、区市町村における取組状況の把握や後期高齢者医療保険に対する調整、地域連携に関する医師会との調整など、改定に向けて取組を行っており、令和7年12月頃に都のプログラムを改定する予定とのことです。

当ネットワーク委員会の今後の取組ですが、令和7年度の都のプログラム改定作業に合わせて、糖尿病性腎症重症化予防事業普及啓発ツールなどについて検討していくことを考えております。

報告は以上です。

**【清水部会長】** 両先生、御報告ありがとうございました。もし委員の方から何か御質問等、御意見等があれば伺いたと思います。

なかなかコロナ禍でWebの委員会が多くて、昨年ぐらいから対面も入っていたり、やっぱり対面のほうが、意見が交換されたりとかで、内容も非常に濃くなって、この事業もますます進んでいくんじゃないかなと思っています。

この都民公開講座で、YouTube使うって、なかなかすばらしい発想で、ちょっと所沢まで行けなくてもYouTubeなら見れるという方も多かったんですが、これはどういったところから、このYouTubeでやろうという話が出たんでしょうか。

【三輪委員】 すみません、ちょっと詳しいことは、会議に出ていないので分からないんですが、やはり先生お話ししたように、なかなか会場に来れない人、少しでも多くの人に聞いていただくということで、Y o u T u b eでも配信させていただきました。

【清水部会長】 ほとんどY o u T u b eと会場は同じぐらいですからね、非常に効果があったんじゃないかと思っております。ありがとうございます。

ほかの先生方、何か御意見、委員の方、ございますでしょうか。

小山委員。

【小山委員】 公募委員の小山です。

すみません、私のほうからは要望といたしますか、脳卒中とか糖尿病の関係の医療連携推進事業ということで御紹介いただきましたけれども、やはり今、国のほうでは、高額医療費の問題を優先に検討ということで審議されておりますけれども、このような病気に対する公開講座、大変有意義なものと思いますので、ぜひ今後とも先生方におかれましては、大変御多忙のことと思いますけれども、御尽力いただければと思います。

御要望としてお願いします。

【清水部会長】 御意見ありがとうございます。本当におっしゃるとおり、予防が一番大事ななど思っておりますので、どうもありがとうございました。

では、続きまして、議事のほう、進めたいと思います。

議事の3になります。医療安全推進事業について、地域医療安全推進分科会のほう、こちらに関して、事務局のほうから御説明をお願いいたします。

【横手多摩小平保健所副所長】 それでは、資料5-1、まずお開きください。医療安全推進事業になります。

東京都の本庁、それから23区、保健所設置市、当保健所では、医療法に基づきまして役割分担を行いながら、医療安全支援センターを設置しております。

ここでは、医療に関する苦情や心配事などへの相談や医療機関、患者、住民に対する医療安全の助言や研修などの事務を実施することとされており、資料5-1では、当保健所での年間の活動実績を記載しております。

御相談をお受けするのは「患者の声相談窓口」になりまして、保健師資格のある会計年度職員などが対応しておりまして、年間400から500件程度、原則電話での相談になります。

また、圏域の医師会、歯科医師会、薬剤師会の皆様との医療安全推進担当者連絡会を開催しまして、具体的な事例などを御紹介し、情報共有や情報提供を行っております。

次の研修事業では、病院の患者相談窓口担当者向けに、患者・家族との医療をつなぐNPO法人「架け橋」の豊田郁子氏から講話をいただき、その後、グループ討議を行いました。圏域内の病院等の相談員36名が集まりました。

圏域医療機関従事者向けには「医療機関に起こりやすいトラブルと法的責任」について、多  
屋弁護士から御講義をいただきました。18時半からという時間帯で、歯科保健との合同開催  
でしたが、175名の参加者がございました。

都民に対する講演会では、今年度は小平市、東村山市、清瀬市の民生委員さんに対しまし  
て、「患者の声相談窓口」の御案内を行いました。229名の御参加がございました。来年度は  
西東京市、東久留米市の民生委員さんにも御案内できればと考えております。

地域医療安全推進分科会については、本日の部会を分科会に代えさせていただいておりま  
す。

資料5-2から5-4の資料につきましては、「患者の声」を担当しております職員の保健師  
から御説明をいたします。

【日高主任】 それでは、私、医療安全支援センターを担当しております、保健師の日高より  
御説明させていただきます。よろしくお願いたします。

資料5-2を御覧ください。令和6年度、今年度の実績ですけれども、去年度と比べては、  
件数としては落ち着いてございまして、現在、月平均約32件となっております。

対象機関は、その下の表、ないしは円グラフの御覧のとおりで、診療所が約35%、歯科診  
療所が16%となっております。主にこの窓口では、診療所や歯科診療所等を対象としており  
ます。「なし」のところには、主に健康相談や医療制度に関する問合せを計上してござい  
ます。

診療科目別の件数につきましては、棒グラフのとおりでして、内科や左から3番目、歯科、  
あとは左から2番目、精神科、あとは、左から4番目になりますが、整形外科に関する内容が  
多く寄せられました。これは例年どおりの傾向です。

相談種別として、相談及び苦情の割合になりますけれども、おおむね相談は6割程度で、例  
年同様の傾向でございまして。

裏面に相談、苦情の内容を掲載しております。

相談では、薄水色のほうの棒グラフになりますけれども、医療機関の紹介が最も多く、次い  
で医療行為や医療内容、健康相談となっております。苦情では、濃い青い棒グラフとなつてご  
ざいまして、医療行為、医療内容、接遇も含むコミュニケーションに関する事、医療  
費に関する事が多くなっております。

具体的な内容につきましては、資料の5-3のほうに記載させていただきましたので、御覧  
ください。お時間も限られますので、少しここでは、全て御説明することは割愛させていた  
だきまして、相談、苦情の多くを占める一番上の医療行為、医療内容、次いでコミュニケーショ  
ン・接遇の部分について、御案内させていただきます。

まず、医療行為、医療内容では、受診を続けても症状が改善しないですとか、医療ミスでは  
ないかなど、つらい症状や経過が長引いて、治療内容に不満を覚える方、ないしは医療ミスを

疑う方などからの相談、苦情が多い傾向がございます。

コミュニケーション・接遇につきましては、診断や治療内容への説明不足、接遇に関する苦情や戸惑いの声が主に寄せられております。

これに関する当相談窓口での対応になりますけれども、資料5-2の裏面の対応状況や、他機関案内の内訳の部分の御説明とも重なりますが、こちらの当相談窓口では、患者さんが感じておられる思いや困り事を傾聴しまして、あくまでも中立な立場から問題解決に向け、患者さんが今後どのように対応していったらよいのかということと一緒に考えて、アドバイスといたしますか、助言や歯科相談窓口や法律関係の相談窓口、市役所の制度所管部署もありますけれども、適切な関係機関の紹介をさせていただいております。

また、いただきました患者の声については、医療機関を対象とした連絡会の情報提供や患者の声を基にした研修会を通じて、地域の医療安全の向上を支援しております。相談者の納得度や相談時間については、5-2のほうの資料の裏面の下のほうに記載させていただいているとおりです。

医療安全支援センターでは、引き続き住民の皆様が安心して受けられる保健医療サービスの基盤づくりのために、皆様から寄せられた大変貴重な患者の声を大切にしながら、地域の医療安全の向上を支援してまいります。

駆け足となりましたが、私からは以上です。

【清水部会長】 ありがとうございます。医療安全推進事業に関しまして、何か御質問、御意見等はございますでしょうか。

この対応、非常に大変かなと思いますが、最終的に納得される方も8割弱ぐらいいらっしゃるということで、非常に丁寧に対応していただいているのかなと思っております。

あと、これは直接医療機関にフィードバックするというのは、そんなに多くないわけで、ある程度、これを事案の中で相談者の方が大体納得していただいているという感じでよろしいんですかね。ありがとうございます。

御意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

よろしければ、次に議事の4に進みたいと思います。

北多摩北部保健医療圏歯科保健推進事業についてです。令和6年度北多摩北部保健医療圏歯科保健推進会議について、まず事務局から御説明のほうをお願いいたします。

【横手多摩小平保健所副所長】 それでは、資料の6-1をお開きください。2月6日に北多摩北部保健医療圏歯科保健推進会議を開催いたしましたので、その概要を御説明いたします。

本会議は、都民のライフステージに沿った歯と口腔の健康づくりを推進するため、地域の歯科保健に関する課題を共有し、対策を検討することを目的としております。

委員構成は、資料6-2になりますので、御覧ください。

4の議事(1)保健所事業の報告では、圏域の歯科保健の状況として、地域保健推進プランの状況、保育所、幼稚園歯科健康調査実施状況調査報告の速報を御報告しております。

3歳から5歳児の虫歯のある子の割合は、経年的に減少しており、虫歯の平均本数も減少傾向にある一方で、虫歯のある子の虫歯の平均本数にはあまり変化が見られないということを御報告しております。二極化している可能性もあるのではないかと考えております。

(ウ)の各種研修会では、今年度は保育所、幼稚園歯科保健担当者研修会、摂食嚥下機能支援研修会、障害者歯科保健研修として、医療従事者向けの施設職員、介助者向けの研修会を実施しております。オンライン、オンデマンド、対面とアンケート結果を踏まえた研修方法を工夫したことから、受講者が昨年度の約1.5倍になった研修もございました。

また、保健栄養担当と合同で開催した摂食嚥下機能支援研修会では、幼児が摂食機能を獲得していく過程の基本部分を保育所、幼稚園職員、高齢者施設等、給食施設がある職員の方々にも御受講いただき、多くの皆様に分かりやすかったという評価をいただいております。

医療従事者向けの障害者歯科保健研修会は、研修内容を障害のある方のみではなく、障害のある方には、特に注意していただくこととして、診療時における偶発症について、具体的な事例を交えて御講演をいただきました。

資料6-4に研修のチラシをつけましたので、御参考にさせていただきます。年度末までに研修があと一つ残っておりまして、3月13日から27日まで、口腔ケアや食事介助の実践について、オンデマンドで配信する予定です。

資料6-1、裏面にお戻りいただきまして、(2)から(3)までは、各歯科医師会、各市健康所管、障害所管の委員の方々から取組状況を御報告いただきました。

(4)の課題別地域保健医療推進プランについては、歯科保健担当よりこの後御説明いたします。

(5)その他では、大規模災害等に対応した歯科保健医療対策の推進が東京都歯科保健推進計画の重点項目に位置づけられたこと、今年度は、歯科疾患実態調査として、清瀬市の一地区が該当したため、調査を実施したことなどが報告されました。

【大畑課長代理】 日頃よりお世話になっております、歯科保健を担当しております大畑と申します。

それでは、課題別地域保健医療推進プランについて御説明いたします。資料の6-5を御覧ください。

課題別地域保健医療推進プランは、地域保健医療推進プランにおける重点課題や新たな健康問題に対応するため、各保健所で策定している行動計画で、各保健所の自主性及び創意工夫を生かし、圏域内の市町村や関係団体と協議して実施しているプログラムです。

歯科保健では、職域及び大学における歯科健診受診勧奨事業を2年間にわたり取り組むこと

といたしました。歯科健診が学校保健法で義務づけられているのは高校までで、その後は個人の自主性に任せられています。

令和6年度より健康増進法に基づき、市町村で実施する歯周病検診の対象者が、これまでの40歳より、下の世代である20歳、30歳まで拡充されました。

この年代は、ほかの年代と比較して、定期的にかかりつけ歯科医を受診する方が少ないこともあり、青年期を中心に幅広い年齢層が歯と口に関する知識を身につけ、定期的な歯科健診の受診の習慣につなげていくことが重要です。

そのため、1年目である令和6年度に小平市をモデルとし、歯科医師会、小平市、小平商工会、市内の大学や学識の先生に御協力いただき、検討会を設置し、大学生と働く世代に対してアンケート調査内容や方法等を検討し、小平市内の大学2校と小平商工会に所属している会員に対し、アンケート調査を実施しました。

ただいま集計作業中なので途中段階ではございますが、アンケート調査を一部抜粋したものをお示ししています。今後、さらに深く分析していきますが、分析の仕方によっては、結果が少し違ってくるともございますので、今回の議事の資料のみでとどめていただきますようお願いいたします。

そして、2年目の令和7年度に、アンケート調査の結果を踏まえて、再度検討会議を開催し、効果的な普及啓発を行い、最終評価を行う予定であります。

簡単ではございますが、説明は以上です。

**【清水部会長】** ありがとうございます。

本日は、歯科保健推進会議会長を務めている星先生に御参加していただいておりますので、御意見、御発言等があればお願いしたいと思います。

**【星委員】** 皆様、こんにちは。小平市歯科医師会会長をしています星と申します。

今回の歯科保健推進会議で会長をしておりましたので、会議のまとめ、感想等を述べさせていただきますと思います。

保健所事業では、さきほどお話がありましたチラシ、資料の6-4、歯と口のケガ、幼児における対応とケア、もしくは、裏面の摂食嚥下について基本から理解しようという、それぞれ趣向を凝らしました研修を実施してまいりました。

さきほども話がありました、受講者、対象者に事前にアンケートを取り、受講しやすい時間帯を聞いて、研修方式も対面、オンデマンド、オンライン等、選択肢を増やしたことで、受講者が増えたという工夫をしております。

また、その次の障害者の歯科保健研修会ですね。医療安全研修会と合同で開催しまして、診療時の偶発症に関する内容を医療安全の医療現場に起こりやすいトラブルとうまく合わせて、歯科関係者だけではなくて、多職種の方にも御受講いただいたと報告がありました。

特に、歯科診療時の偶発症ということで、この会議の委員でいらっしゃいます多摩北部医療センターの潮田先生に御講演いただき、大変好評だったと伺っております。

その後、各市と歯科医師会の取組についての御説明、御紹介がありました。各市とも成人歯科健診を行っておりますが、お話にありました青年の方の受診者がやはり少ない傾向がありますので、各市ともその辺に重点を置いて力を入れております。

そのような中、保健所の課題別プランとして、職域と大学における歯科健診の事業を行い、小平市がモデルとなっております。今回、小平歯科医師会も協力して、事業を行いました。

まとめとしましては、歯科保健推進プランの歯科の重点プランにもあります、障害のある方の歯科を行う歯科医院を増やすということに関しては、市、保健所とも協力しながら、また、一つの歯科医師会だけではなく、北多摩5市全域で協力し合って、

また、こういう会議をもって顔の見える関係、そのときの議題として持ち上がった問題点などを抽出して、各市、各歯科医師会で共通で認識をして勉強いただくということがやはり重要ではないかというお話になりました。

取り急ぎ、以上でございます。

【清水部会長】 星先生、ありがとうございました。非常にこの研修会、取組も非常に充実しているなどと思って見ていました。委員の先生方から何か御質問、御意見等はございますか。

研修会の参加者はかなり多かったのですか。

【星委員】 はい。昨年度より大分増えたと伺っております。

【清水部会長】 あと、う蝕の子どもの数は減っているが、う蝕のある子どものう蝕の数は変わっていないという。

これは保護者の方が、口腔内のケアに関しては、非常に注意を向けるようになったのですが、向けていない方はほとんど向けていないという感じですか。

【星委員】 小学校の歯科健診では、虫歯のある子はほぼいないです。少ないです。う蝕があったとしても、ごく小さい初期的なものです。対処して、治療する場合もございます。

学年に一人か2学年に一人ぐらい、どうしてもう蝕多発傾向、少しネグレクトの傾向があるのか、家庭の状況で、歯科治療まで手が回っていないお子さんが、例えば、上下左右でう蝕が2本ずつだと、合計8本ぐらいある子がいらっしゃると、それで数字が上がってしまうという学年もあります。

ただそのときに注意するのは、そのお子さんの中で、全部の歯が放置されているのか、何かしら治療の跡があるのか、通院している記録があるのか。あとは、顔を見たときの、体がちゃんと清潔に保たれているかどうかということをつとータルに勘案して、あまり重畳的によくはない場合には、養護の先生にお話しして、御家族にもお話をさせていただく、というような勧告をしております。

私が校医をしている小学校では、う蝕多発に関しては、障害がある子もいますので、ケース・バイ・ケースですけども、今のお母さん方は、比較的、歯科に関しては、過敏なぐらい比較的意識を持っておられますので、小平市としましては、そのような状況でございます。

【清水部会長】 ありがとうございます。

ほかの委員の先生、よろしいでしょうか。これ、学校で受診勧告しても、行かないということなのですかね。

【星委員】 一応私が校医をしている小学校は、春と秋に健診を行っておりまして、例えば、100枚勧告書を出して、何枚ぐらい戻っているかというのを各学年で集計して、秋の健診のときには、学校に勧告書を戻していない子を重点的に診ています。

治療したけれども勧告書を提出していない子が多かったり、治療しようと思ったら該当する歯が抜けてしまったりという子もいるので、そのまま放置しているというケースは、二、三例ぐらいでした。

それに関しては、養護の先生から、春も秋も治療している形跡がない場合は、御家族に連絡してくださいと個別で指導しております。

【清水部会長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

では、次の議事のほうに移りたいと思います。

議事の5です。健康危機管理対策について。事務局のほうから説明をお願いします。

【池川市町村連携課長】 それでは、私から、健康危機管理対策について御説明させていただきます。資料7を御覧ください。

初めに、健康危機管理対策に関する体制についてです。

当保健所では、北多摩北部健康危機管理対策協議会と北多摩北部感染症医療体制確保部会を設置し、圏域内の健康危機管理対策の強化に取り組んでおります。

健康危機管理対策協議会は、新興・再興感染症、大規模食中毒、NBC災害等の健康危機に対して、圏域における未然防止策や発生時対策等を協議するとともに、関係機関の連携を図ることを目的としております。

医師会、歯科医師会、医療機関、各市の皆様をはじめ、関係機関の方に御参加いただきまして、健康危機管理の役割分担や協力体制、訓練等について協議・調整を行っております。

また、感染症医療体制確保部会は、協議会の部会として設置しておりまして、圏域に重篤な感染症の発生または感染症の拡大のおそれがある場合に、圏域内の関係機関が連携し、住民の安全・安心の確保と地域の実情を踏まえた医療体制の確保を図ることを目的としております。

こちら関係機関の皆様にご参加いただき、新型インフルエンザ等感染症の対応訓練の実施など、圏域の初動医療体制の確認等を行っております。

続きまして、スライド2を御覧ください。令和6年度における取組について、御説明させて

いただきます。

まず、年間のスケジュールとなっております。当保健所では、研修・訓練の実施等を通じまして、健康危機管理対策の強化を図っております。今年度は、年度当初に作成をいたしました研修・訓練計画（案）を7月の協議会と確保部会に御報告をし、御意見をいただきました。

そして、御意見を踏まえまして、研修・訓練を実施した上、12月に再度、確保部会を開きまして、令和6年度の実施結果を報告し、評価、御意見をいただいております。現在、それらを踏まえまして、令和7年度の計画を作成しているところです。

このように、確保部会等において、専門的な見地から研修・訓練等の計画や実施結果について、評価、意見をいただきまして、効果検証等を行うことで、健康危機管理対策の強化に向けて、より効果的な取組ができるよう進めております。

続きまして、具体的な取組を御紹介いたします。スライド3を御覧ください。

保健所では、主に三つの切り口で取組を実施しております。

1点目は、訓練・研修等を通じた人材育成です。

感染症対応は、保健所だけでなく、地域全体の対応力が求められます。また、大規模災害発生時等におきましても、地域での連携した対応が非常に重要となることから、感染症対応や災害発生時を念頭に、保健所職員のみならず、市職員や医療機関、福祉施設等、関係機関向けに防護服着脱訓練や嘔吐物処理訓練、感染症対策担当者連絡会等を開催いたしました。

4スライド目を御覧ください。

そのほかに、11月に新興感染症等発生時対応図上訓練を実施いたしました。図上訓練は、公立昭和病院をはじめ、複十字病院、圏域各市の皆様等に御協力、御参加いただきまして、鳥インフルエンザを題材に、当圏域が野鳥監視重点区域に指定され、警戒感が高まっていた中、鳥インフルエンザ疑いの患者が発生するという想定で実施いたしました。

訓練では、鳥インフルエンザ疑いの患者がクリニックを受診するところから、同日夜に陽性が判明し、患者家族に結果を伝えて入院勧告の説明をするところまで、患者、クリニック、感染症指定医療機関等と、保健所とのやり取りを六つの場面に分けてシナリオ化し、新興感染症等が発生した場合の初動体制の確認を行っております。

続きまして、スライド5を御覧ください。2点目が医療機関等との連携強化になります。

健康危機管理対策協議会や感染症医療体制確保部会等において、保健所の取組の説明や、情報共有等行うとともに、地域で留意すべき感染症の発生があった際には、感染対策担当者情報共有会議等を開くことで情報共有を進めております。

続きまして、スライド6を御覧ください。3点目、市との連携強化になります。

市との連携強化につきましては、5市・保健所連絡会において情報共有、意見交換をさせていただくとともに、7月には学校保健と地域保健との連携会議を実施しまして、感染症の発生

動向等について、情報共有を行っております。

このほか、各市に影響がある国や都の各種事業等につきましては、適宜メールや、WEB会議等を活用しまして、情報提供を実施するとともに、5市と保健所双方の情報共有を目的とした情報共有ツールを作成しております、そちらを月2回発行し、連携の強化に取り組んでおります。

健康危機管理対策だけではなく、地震など大規模災害の発生時を考えてみましても、関係機関や各市の皆様と連携し、体制整備等を進めることが非常に重要と考えております。引き続き、健康危機管理対策の強化等に向けた取組に御協力のほどよろしくお願いいたします。

説明は以上となります。

【清水部会長】 説明ありがとうございました。

それでは、委員の方から何か御質問、御意見等がございましたら、受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

大変忙しい中、この訓練とか企画していただき、本当にありがたいことだと思っております。これを我々、例えば実地機関がいかにかこれ、自分のこととして受け止めるかとか、その部分の意識づけも含めてやっていかないと、なかなかこの訓練も想定どおり行かないんじゃないかなというところもありますから、これを踏まえて、またいかに多くの人に参加できるかとか等も考えてやっていただければと思っております。

訓練は、本当に何回やってもいいというか、いろいろ防災・災害等をやっても、1年たつとすっかり忘れちゃうという方が本当に多いので、繰り返しやっていただくことはありがたいと思っております。ぜひ、今後もお願いいたしたいと思っております。ありがとうございます。

委員の方々、どうでしょう、御意見等はございますか。よろしいでしょうかね。

では、続きまして、議事の6ですね、行きたいと思えます。

その他情報提供についてです。これも事務局からの説明をお願いいたします。

【外尾課長代理】 事務担当の外尾と申します。資料8のほうを御覧ください。

私のほうから、各市の診療所と歯科診療所の施設数を報告させていただきます。

当圏域の一般診療所の施設数ですが、令和元年からの推移は、おおむね500施設前後で推移しております。右側の円グラフに示すように、市別の割合でございますが、小平市と西東京市の割合が多く、清瀬市は診療所の施設数が少ないところです。

特に清瀬市については、施設数が少ないところですが、これについては、御存じのとおり、清瀬市については、大規模な病院も多い地区でございますので、医療提供サービスについて、他の地域と遜色があるというわけではございませんので、御理解よろしくお願いいたします。

歯科診療所の施設数については、若干の減少傾向にはございますが、370施設前後で推移しているということでございます。

下のほうに参考状況として、人口10万人当たりでの診療所の数と病床数、ベッド数ですね、東京都、市部、圏域で比べています。当圏域は少ない傾向にはございますけれども、病床数については、特に清瀬の大病院がございまして、多いところでございます。

簡単ですが、資料8についての御説明は以上になります。

次に、資料9のほう、御覧ください。医療機関・薬局・環境衛生台帳を公表しますということで、チラシを掲載しております。

これは当保健所が保有する台帳のオープンデータ化についてのことになります。東京都といたしまして、本年の4月1日から、保健所が保有します医療機関、薬局、環境衛生事業者の台帳の情報を順次公表していくこととしております。

主な公表情報といたしましては、施設の名前、所在地、また開設者、個人の方を除きますけれども、開設事業者施設の電話番号などです。診療所や歯科診療所、助産所、薬局は、法令の規定を踏まえ、個人氏名を含め開設者を公表いたします。

利用方法につきましては、東京都保健医療局のホームページで検索していただくか、もしくは、東京都オープンデータカタログサイトで検索していただきます。

詳しくは資料9の案内にチラシをつけておりますが、こちらのほう、御覧ください。

御不明な点がございましたら、一番下の段にございます東京都保健医療局保健政策部保健政策課管理担当までお問合せください。

御説明は以上になります。ありがとうございます。

**【清水部会長】** ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして、何か御質問、御意見等がございましたら、お受けしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

小山委員、お願いします。

**【小山委員】** 公募委員の小山です。

資料8の一般診療所、また歯科診療所の数が若干なんですけれども、減少しておりますけれども、今後もそういう減少傾向が少し続くような見込みを持っていらっしゃるのか、その辺りも分析されていらっしゃったら、教えていただければと思います。

**【外尾課長代理】** 今回、このようなデータのほう、調べておきまして、見える範囲ですと、やっぱりコロナの影響があつて、やめようかどうしようか迷われた皆さんが、きっかけになつたということが一つと、あとは事業継承といましようか、御家族でお子さん、息子さんなどに経営権を渡すというケースが。

あとは、やっぱりオンライン診療とか、あと訪問診療というのが出てきておりますので、若干、その乱れというのでしょうか、世の中の。そういうことがあつたので、若干数字が動いているというようなところではなかろうかと。

だから、来年度も、一定の傾向が見えるかどうか、ちょっと分からないというところが正直なところでございます。よろしいでしょうか。

【小山委員】 ありがとうございます。結構、今回のいわゆる電子化に伴って、電子化に伴う費用がかかる、維持費がかかるということで、従来やっていた先生がおやめになるといった決断をする方も結構、市内、圏域でも多かったと思います。

あとは、また逆に、今度は在宅に参入してくる医療機関もあつたりで、増減というのが読めないという、そのような感じかなと思っております。ありがとうございました。

【清水部会長】 では、熊野委員。

【熊野委員】 今、診療所の数の推移とかありましたけど、この診療所の平均年齢とか、いろいろ診療所の高齢化も問題になっていると思いますけど、この圏域内の平均年齢、分からないかもしれませんが、何かそういう資料があれば教えていただければと思います。

【外尾課長代理】 特段資料があるわけではございませんが、私ども、監査のほうでお邪魔させていただいた傾向から見ますと、やっぱりもう御高齢の先生方がおやめになると。若い先生が、若干新規の傾向が強いかと思っております。よろしいでしょうか。

【熊野委員】 すみません、ありがとうございます。

【清水部会長】 よろしいでしょうか。

ほかに先生方、御意見はございますでしょうか。よろしいですかね。

どうもありがとうございました。全体、最後に通しまして、今回の件に限らず、最初から最後まで振り返りまして、何か全体を通して、御意見、御質問等、あるいは情報提供等ございましたら、手を挙げていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

【横手多摩小平保健所副所長】 すみません、最初の冒頭の小山委員の質問の在宅療養について補足いたします。

在宅療養において、積極的な役割を担う医療機関に求められる事項というのが示されていて、ただこれ、5つほどありまして。

例えば医療機関、特に、一人の医師が開業している診療所が必ずしも対応し切れない夜間や不在時、患者の病状の急変時における診療の支援を行うことであるとか、災害時における適切な医療を提供するための計画を策定し、他の医療機関等の計画策定等の支援を行うことなど、結構いろいろと5つほどの条件があります。

それに対して、市のほうで推薦をしていくということで、地区医師会の先生方といろいろお話をされながら進めているということになっております。

【小山委員】 ありがとうございます。

【清水部会長】 現実的には、なかなか一人の在宅の先生がここを引き受けるって、なかなか難しいですね。だから、ある程度のグループでやっている大きなところのほうが引き受けてい

ただけるように、市と御相談しながらやっているというのが現状であります。ありがとうございました。

ほかはどうでしょうか。よろしいでしょうか。

では、順調に議題のほう、進みまして、ちょっと早いんですけども。

それでは、私のほうからまとめさせていただきたいと思います。

本日は、新しいプランで、初めての重点目標や指標達成に向けた取組の状況について、一つ一つ確認をして、御意見等感想をいただきました。ありがとうございました。

今後も引き続き、本協議会、部会において、推進プランの目標達成に向けた進行管理を行っていきたいと思っております。各市や保健所だけではなく、協議会を構成する関係機関、団体等の全ての皆様がこのプランの達成に向けて、連携・協働して取り組んでいくということで、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

以上で、議事のほうは終了いたしました。いろいろ貴重な御意見等ありがとうございました。また、不慣れな議事の進行でございましたけれども、御協力いただきまして、無事終了いたしました。どうもありがとうございました。

では、事務局のほうに戻したいと思います。

**【池川市町村連携課長】** ありがとうございました。長時間にわたりまして、御討議のほどありがとうございます。

本日の御意見を基に、今後、保健所内で実施しております様々な事業にできる限り反映させていただくとともに、関係機関、団体等との連携をより一層強化してまいりたいと考えております。

また、本日御討議いただきました議事につきましては、令和7年度に開催いたします地域保健医療協議会に御報告させていただきます。

最後に、当保健所副所長の横手より、任期終了に伴うお礼を申し上げます。よろしくお願いいたします。

**【横手多摩小平保健所副所長】** 部会の最後に当たりまして、委員の皆様一言お礼の御挨拶を申し上げます。

委員の皆様の任期になります令和5年度、6年度は、保健医療・介護等に関する国や都の基本的な計画の見直し時期に当たり、保健所で策定する地域保健医療推進プランも6年に一度の改定を行うというタイミングでございました。

委員の皆様には、たくさん関連資料に触れていただき、非常に多くのお時間と御負担をいただきました。また、会議の進行にも多大なる御協力をいただきました。心より感謝申し上げます。

このメンバーでのシステム化部会の開催は最後となりますが、これまでいただいた御意見を

しっかり受け止めさせていただき、これからの6年間、着実に北多摩北部における地域保健医療を進めてまいりたいと思います。

今後とも圏域における地域保健、地域医療の充実に向けて、御支援、御指導を賜りますようお願い申し上げます。2年間、ありがとうございました。

【池川市町村連携課長】 ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、令和6年度地域医療システム化推進部会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

閉会：午後2時32分